

第 1 回 共通基盤ワーキンググループ会合 議事概要

1 日 時 平成29年 6 月 8 日（木） 15:00～17:00

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階 特別会議室

3 出席者

【委 員】

北村 行伸（座長）、野呂 順一

【審議協力者】

渡辺美智子（慶応義塾大学大学院教授）、内閣府、総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、岡山県

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：宮内企画官

4 議 事

- （1）審議の進め方について
- （2）統計リテラシーの向上について
- （3）e - S t a t の利便性向上について
- （4）統計に共通する課題の研究等について
- （5）災害発生時等の備えについて
- （6）表章区分の整理・標準化について
- （7）統計職員の人材育成について
- （8）その他

5 議事概要

（1）審議の進め方について

事務局から資料 1 に基づいて説明があり、当面、資料にある審議事項、審議日程に基づいてワーキンググループ（WG）の審議を進めていくことが了承された。

主な質疑は、以下のとおり。

- ・このWGは、5月30日の統計委員会で報告のあった平成28年度の法施行状況報告の審議を行うものと理解してよいか。
→このWGは、2月に諮問があった基本計画の変更のために設置されており、基本計画の変更の審議の中で、法施行状況報告の審議も合わせて行っていく。
- ・このWGの審議事項は技術的なテーマが多い。ビッグデータなど統計改革推進会議の目玉もあるが、どこまで掘り下げるのか。

- 具体的な審議ができるように事務局で準備を進めたい。
- ・統計改革推進会議最終取りまとめに記載されている「統計に関する官民のコストを3年間で2割削減」も、このWGで審議するのか。
- 可能な限り対応したい。

(2) 統計リテラシーの向上について

- ・岡山県では、エビデンスに基づく施策立案が必要との認識の下に設置された統計分析課において、大学の研究者を統計分析員として配置、職員への統計研修、統計への意識改革を目的にした講演会などを行っている。
- ・資料には、「社会全体におけるデータリテラシー」とあることから、官・学だけではなく、民も入れて「基本的な考え方」に記載する工夫はできないか。

《座長のまとめ》

統計リテラシーは、社会全体で取り組む内容であり、地道に推進する必要がある。地方自治体と大学との連携について、事務局が事例を収集しているとのことなので、後日のWGで説明を受けて、再度審議することとしたい。

(3) e-Statの利便性向上について

- ・政府統計共同利用システムに関して、一般統計に加え業務統計の登録に関する記載があるが、現時点での業務統計の登録状況はどのくらいか。また、どの業務統計の需要が高いかという分析はあるのか。
- 一般統計はほぼすべて登録されている状況だが、業務統計は各府省で対応が区々となっているので周知を図ってまいりたい。また、業務統計の需要に関しては、各統計のアクセス件数は取得しているが、分析は行っていない状況。
- ・アメリカの政府統計のサイトなどは使い勝手が良いことから、e-Statの利便性や操作性の向上のために、他の国などを参考にすることも重要である。
 - ・国際的な比較の視点も踏まえて、先進的な事例を参照にして利便性を高める機能を取り入れることを検討すべきである。
 - ・e-Statで政府統計が全て閲覧できるという状況になれば、さらに利便性が高まるのではないか。

《座長のまとめ》

- ・委員等からの意見を踏まえ、基本的な考え方の部分を再度整理して、後日のWGで引き続き審議する。

(4) 統計に共通する課題の研究等について

- ・各府省が実施する調査研究の情報について、総務省がバーチャルフォーラムを活用して情報共有を図ることは、積極的に進めてもらいたい。その調査研究の成果を統計委員会に報告するなどの連携も図ってほしい。
- ・統計研究研修所については、外部の研究機関との連携も図り、より高度な研究を行い、その研究成果を各府省や地方公共団体へフィードバックできる仕組みを作るようにすべきではないか。

《座長のまとめ》

委員等からの意見を踏まえ、基本的な考え方の部分を再度整理して、後日のWGで引き続き審議する。

(5) 災害発生時等の備えについて

- ・災害発生時の対応指針は、災害発生後も通常業務をいかに継続していくかの観点を中心に規定されているが、災害に伴い新たに発生する事務への対応といった内容を盛り込む必要はないか。例えば企業によっては、連絡を取れない人への対応などがBCPマニュアルに盛り込まれている。統計でも、新たに発生する統計事務の必要性を検討する必要があるのではないか。

→（政策統括官室）現在の対応指針には、見直し規定もあるので、今後検討する。

《座長のまとめ》

大規模災害はいつ起こるかわからないので、各府省はどんなに遅くても31年度までには対応すべきと考える。また、被害実態の把握も必要だと思うので、後日のWGで引き続き審議する。

(6) 表章区分の整理・標準化について

- ・地域区分については、地方創生とも関係するので、比較可能な表章にしてほしい。他にも年齢などの表章が区々になっていると思うが、今後標準化する上で、どのような課題があるのか。

→（政策統括官室）表章区分は、各府省において、政策、業務、組織、調査手法等に応じて、設定されているものと理解している。仮に区分の変更が許容されるような環境が整っても、システムの変更といった課題もある。

- ・比較可能性を向上させることは、ユーザーサイドにとっても重要なことだと思うので、ユーザーのニーズも踏まえて取り組んでほしい。
- ・表章区分が変わった場合、過去のデータを遡及改定するのか。

→（政策統括官室）非常に重要な視点であり、遡及的に表章をそろえることができればよいが、調査客体の負担や行政コストの問題がある。

《座長のまとめ》

より具体的な取組の記載が必要と考えられるため、基本的な考え方を再度整理して、後日のWGで引き続き審議したい。

(7) 統計職員の人材育成について

事務局からの説明後、渡辺審議協力者から、データ分析人材の育成・確保についての提出された資料の説明を受けた。渡辺審議協力者の意見及びその後の主な質疑は、以下のとおり。

- ・外資系企業では、コンピテンシー辞書を作成して、必要な知識、レベルが具体的に見える化され、人材育成と評価が進められているところもある。官庁データサイエ

ンティストの育成についても、個人のスキル・レベルの具体化・見える化を図り、人材育成を体系的に進めていく必要がある。

- ・統計を専門とする若手研究者が少ないのは、専門的知識を生かせるような就職先がないため、専攻する人がいないのが現状。民間や官庁でデータサイエンティストへの需要が高まっているので、統計の専門家として雇用先を確保することを考えるべきではないか。
 - ・EBPMやデータサイエンティストについて企業に対してニーズヒアリングすることも大事で、企業側への教育にもなる。
 - ・渡辺審議協力者の説明では、標準化された統計資格があるということだが、官庁に適用させると、政策に対する知識と実態を分析するための統計技術の両者が必要であり、かなりハードルが高い。3、4か月間研修してデータ分析のブラックベルト（有資格者）になったとして、どれほど活用されるのか。
- （渡辺審議協力者）大学任せの座学だけでブラックベルトになるわけではない、行政のプロセスを細分化してプロセスを改善する訓練をして、イエローベルト、グリーンベルト、ブラックベルトになる。
- ・データサイエンティストのスキルは、業種によって異なるのか、汎用性があるのか。
- （渡辺審議協力者）汎用性のある部分もある。スキルの活用方法がベーシックにあり、それらを組み合わせ業種毎の課題に活用できる。

《座長のまとめ》

- ・EBPMも、統計、エビデンスに基づいて考えることである。統計に基づいて政策を決めるという意識が広まっていけば、いい事例がでてくるのではないか。民間での活用も重要という意見等を踏まえて、基本的な考え方を再度整理し、後日のWGで引き続き審議することとしたい。

（8）その他

次回の会合は、6月15日（木）10時から中央合同庁舎第4号館にて開催予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>